

# 温冷配膳車

## 仕様書

広島市健康福祉局保健部医療政策課市立病院係

広島市医師会運営 安芸市民病院

## 仕 様 書

◆納入場所：広島市医師会運営 安芸市民病院

広島県広島市安芸区畑賀二丁目14-1

◆納入期限：令和8年10月15日（木）

搬入等については、安芸市民病院の新棟の引渡し（令和8年9月中旬予定）以降、  
納入期限までに実施することとする。

◆検収条件：別途協議とする。

### 1 品名・規格

別紙：機器内訳 参照

### 2 一般的条項

2-1 調達物品にかかる仕様は別紙内訳のとおりである。

2-2 入札機器は、入札時点で製品化されていること。

2-3 納入する機器は全て新品であること。

### 3 設置条件については以下の要件を満たしていること。

3-1 装置の搬入、据付、配管、配線及び調整をおこなうこと。

3-2 病院が用意した1次側設備以外に必要となった場合受注者にて対応すること。

3-3 搬入に伴う費用は納入業者の負担とする。

3-4 機器搬入にあたっては、その搬入経路の壁床補強等を施すこと。  
また、別途指示のあった場合はその指示に従うこと。

3-5 設置に係る届出や申請書に関しては必要書類を作成し、病院担当者へ提出すること。

3-6 機器搬入及び据え付けの際、誤って病院の躯体、設備及び器物等に損傷を与えた場合は速やかに病院担  
当者に報告し、建築工事の仕上げに準じ納入業者の負担において修復すること。

3-7 落札後、本市が指定する期日までに発注から納品、取り扱い説明を含めたスケジュールを提出し病院の  
診療業務に支障をきたさないよう本市職員と協議の上、その指示に従うこと。

## 仕 様 書

4 障害支援体制については以下の要件を満たしていること。

4-1 機器の正常な機能を保つために、請負者は業務に支障を及ぼさないように定期的に予防を行うこと。

4-2 本システムが正常に動作するように、機器導入後、1年間は無償保証とする。

4-4 機器の保守管理部品については、製造終了後より部品供給終了時期まで保証すること。

4-5 調達物品のメンテナンスに対して調整業務を行うこと。

5 導入時の教育とサポート体制は以下の要件を満たしていること。

5-1 必要なマニュアルについては、すべて日本語で記載したものを提出すること。

5-2 請負者は必要な操作技術の説明を担当する病院職員の要求に応じ、必要な操作技術の説明を行うこと。

6 機器搬入等

6-1 機器は、新病院に設置すること。詳細は病院職員の指示を受けること。

6-2 調整後、機器が正常に作動するように病院職員が立会の上、動作確認を行うこと。

7 その他

7-1 機器のうち医薬品医療機器等法に基づく製造承認が必要な医療機器に関しては、入札時点で同法に基づく製造の承認を得ている物品であること。

7-2 運搬、据付調整、検査及び職員研修にかかる諸経費はすべて受注者の負担とし、機器の運搬、設置及び据付調整は所定の位置に納入期日までに速やかに行うこと。

7-3 本仕様に疑義を生じたとき、または本仕様書に定めのない事項については、本市職員と協議のうえ決定するものとする。

以上

## 温冷配膳車 内訳

項目	商品名	型式	数量
1	温冷配膳車 (サブコントローラー、マグネットプレート付)	エレクター株式会社 MOGS40RECP、MGS9999HC	3台
2	温冷配膳車 (サブコントローラー、マグネットプレート付)	エレクター株式会社 MOGS28RECP、MGS9999HC	1台
			—以上—